

定 例 会 議 会 議 録

開 催 日 時	令和6年4月17日（水）午前10時00分 ～ 午後0時00分	
開 催 場 所	特別会議室、公安委員会室	
区 分	『 全 体 会 議 』 議 題 ・ 要 旨	主 管 部
【 報 告 事 項 】	1 令和6年春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施結果について 春の交通安全県民総ぐるみ運動が、4月6日から4月15日までの10日間行われた。運動前日には昨年よりも約150人多い約400人が参加する出発式を県と共催し、本運動の周知を図り、交通指導取締りなど街頭活動の強化をはじめ、自治体や関係機関・団体と連携して約200件の交通安全を呼び掛けるイベント等を開催した。 交通指導取締りでは、通学路を中心に「可搬式速度違反自動取締装置」を活用した速度違反取締りや横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化したり、東二番丁通りの商店街において、マイク広報をしながら、啓発チラシの配布を通じ、自転車及び特定小型原動機付自転車のルール遵守とヘルメット着用促進を広く呼びかけた。 期間中の交通事故発生状況は、人身交通事故発生件数が前年より63件減少し49件、死亡事故は1件1人であった。なお、4月10日の「交通事故死ゼロを目指す日」は5年連続で発生ゼロを達成した。交通死亡事故については、4月12日、大型自動二輪車が走行車線からはみ出し工作物に衝突する事故により1人が亡くなっているが、昨年は安全運動が5月に実施されたため、昨年4月同期間と比べ、交通事故の件数は大幅に減っており、安全運動の取組は一定の効果が認められたと言える。この成果を踏まえ、引き続き、広報啓発や交通指導取締りなど、全ての道路利用者に対する交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通事故の発生抑止に取り組んでまいりたい。 委 員：残念ながら死亡事故は発生してしまったものの、報道等で各署が積極的に活動している様子が伝わってきており、頑張っていた結果が今回の実績にも繋がったと思われ、評価に値する安全運動であったと思う。ただ一つだけ、横断歩行者等妨害等違反については宮城はマナーの意識が低いように感じるため、少し厳格に取締りを行ってもいいのでは、と思っている。 交通部長：委員の御意見を部内で共有させていただき、更なる交通事故防止に取り組んでいく所存である。 委 員：警察官が通学路に立って子供の安全対策をいただいている様子を何度も目にし、大変ありがたくなっている。4月は学校側も保護者も地域一体となり新入学生児童を見守っているが、ゴールデンウィーク明けは周囲の大人も油断してしまい、少し手薄になりがち傾向があるため、ぜひ何らかの形で対策をとっていただきたい。 交通部長：確かに4月は安全教育の実施や安全対策が徹底されているが、5月の連休で途切れがちになるため通学路の点検・安全活動に徹してまいりたい。	交 通 部

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』	
【 決 裁 事 項 】	1 苦情の受理について 2 審査請求に伴う宮城県個人情報保護審査会への諮問について 3 大型自動二輪免許に係る指定自動車教習所の指定について 4 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	総 務 課 総 務 課 運 転 免 許 課 運 転 免 許 課
【 報 告 事 項 】	1 令和5年度会計監査実施結果について 2 警察に対する苦情について(令和6年3月末現在) 3 令和6年3月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令の実施結果について 4 交通規制の意思決定について(令和6年4月分)	会 計 課 広 報 相 談 課 県民安全対策課 交 通 規 制 課
【 そ の 他 】	1 警察職員等の援助要求に関する意思決定(災害関連)について(2件)	